

<多摩市青少年問題協議会>って何？



例えば、青少年問題協議会は
どのようなことに
取り組んでいるのですか？



どのような人々で
構成されていますか？

多摩市全体の視点にたった青少年の活動や環境に関する諸課題の検討を行うため、多摩市長を会長として、青少年の活動や生活に関連する行政機関や組織・団体を代表する方々で構成されています。

- 学識経験者 小学校校長 中学校校長 生活指導主任 小学校PTA 中学校PTA 保護司 民生児童委員 スポーツ推進委員 自治会・管理組合 防犯協会 など
- 関係行政庁 多摩中央警察署 多摩児童相談所 南多摩保健所
- 地区委員会会長 市内14の地区委員会会長
- その他 市議会議員 多摩市総務部・教育部
- 事務局 多摩市子ども青少年部児童青少年課

どのようなことを
しているのですか？



青少年問題協議会は、全委員で構成される「本会議」と、次の3つの専門委員会で組織されます。各専門委員会で審議された結果は、「本会議」に諮られ、承認されると、承認事項が青少年問題協議会の意見となります。そして、承認された提言等の実現に向けて、関係する地域団体や行政機関、学校などに提言への協力を依頼しています。

青少年健全育成委員会

青少年が健やかに成長することができる環境づくりのために、青少年を取り巻く課題や、課題解決のための対策を審議・検討します。そして、検討した内容を提言などにまとめて本会議に報告します。また、情報交換・共有、連携強化のための連絡調整を行います。

表彰選考委員会

模範となる行いをした青少年や青少年のためにご尽力された方を表彰するため、受賞候補者の選考を行います。

地区委員会会長会

市内の全地区委員会の会長で構成し、情報交換や連絡調整を行うとともに、地域相互の連携を深めながら全市的な取り組みや課題を検討します。また、必要に応じて小委員会を設置し、施策の実現に向けた検討を行いません。

1 全市・地域と連携した取り組み

青少年問題協議会や会長会の提言によって実施が決まったものです。

★合同夜間パトロール キャンペーン（7月）



あなたの一声
よい子をつくる

★あいさつ運動 キャンペーン（9月）

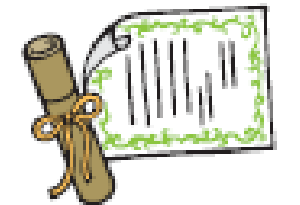
明るい笑顔で
さわやかあいさつ



はろぴー♡

2 青少年問題協議会表彰

地域活動に貢献している青少年や青少年のために活動をしている方々を表彰しています。



★家族の日

- 1月 成人の日
- 5月 こどもの日
- 9月 敬老の日
- 11月 勤労感謝の日
- 11月 第三日曜日

家族で過ごし、
きずなを深め
ましょう！

★タヤけチャイム ～こどもの見守り放送～

タヤけチャイムは時間の目安。家庭で“時間”のお約束を！

- 4月～10月 PM5：00
- 11月～3月 PM4：00

通年放送・市内全域



3 青少年の健全育成のための施策の検討・提言

子どもたちが健やかに成長することができる環境づくりのために、子どもたちを取り巻く現状の把握や課題を確認し、課題解決に向けた施策を話し合い、関係機関・団体に提案しています。

ご協力をお願い
します！

令和2年度青少年問題協議会提言 「災害にそなえて」

～自分の生命を守れる子ども 地域で助け合える子ども～

災害対策は家庭・学校・地域・行政が連携していくことが大切です。発災時の子どもの行動については、授業で使った防災関連の教材を家庭でも活用して、災害をイメージしながら家族で話し合しましょう。

青少年問題協議会では、子どもが自分自身の安全を守るため、また防災活動や災害時の助け合いの大切さを理解し他者の安全にも気を配って社会貢献できる子どもを育てるため、以下提言をします。

家庭において

- ・防災訓練に親子で参加し、家庭で必要な防災の備えをしよう。
- ・学校での防災教育をもとに親子で話し合おう。
- ・近隣の人にあいさつをしよう。地域行事に参加しよう。

学校において

- ・子どもが一人で安全に身を守る教育を実践しよう。
- ・地域と連携して、子どもを防災訓練に参加させよう。
- ・地域ボランティアに子どもを参加させよう。

地域において

- ・災害別安全マップを活用し、地域間で情報共有を図ろう。
- ・多世代交流の場となる地域行事を充実させよう。
- ・子ども達をボランティアに誘って、親交を深めよう。

行政において

- ・防災マップを活用し、安全な避難について情報発信しよう。
- ・防災安全課と連携して「マイタイムライン」などの防災関連冊子の周知啓発に努めよう。